



発行：大阪市企業人権推進協議会／〒541-0055 大阪市中央区船場中央1-4 船場センタービル3号館303号

会長就任に あたって



大阪市企業人権推進協議会
会長 伊藤 正三

今年6月22日、西日本電信電話㈱の異動に伴い、
太田より当協議会会長の任を継ぐことになりました
伊藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
会長就任にあたって一言ございさつ申し上げます。

会員企業のみなさまにおかれましては、日ごろから当協議会の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。2018年度の総会におきまして新役員も選任され、当協議会の今年度の事業は順調にスタートしております。引き続き人権 CSR の実践に役立つ研修会の実施をはじめ、講師の派遣紹介事業など、会員企業の皆さんに満足いただけるよう各種サービスの提供に努めてまいります。

また、今年度におきましても「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」に基づく企業啓発推進事業を当協議会が受託することになりました。この事業は大阪市内の企業に対して、講演会や研修会を実施するものです。当協議会の会員企業におかれましては、社員の人権啓発に積極的に活用していただきたいと思います。

さて、当協議会は2000年に発足して以来、企業市民の立場から、人権啓発の充実と就職の機会均等を図るなど、人権尊重社会の実現を目的としてさまざまな活動に取り組んでまいりました。しかしながら、当協議会の会員企業数は毎年減少傾向が続いている、今年度の会員数は2900社を下回りました。企業による人権尊重の取り組みは、ただちに業績として現れるものではないかもしれません。しかし、人権の尊重は事業運営の根幹にあたると言えるのではないでしょうか。

日本では2020年東京オリンピックの開催を控えていますが、今後、日本(日本の企業)の人権尊重の取り組みに対する国際的な注目は更に高まつくると言われています。

このような状況の中、私たち企業には国際的な人権基準にそった事業運営が強く求められています。企業は、事業活動における直接的な人権侵害、また、間接的にも人権侵害に加担することのないよう、社内の仕組みや体制を整備しておくことが求められています。

当協議会では、会員企業の人権尊重の取り組みの一助となるよう、最新の人権課題や人権尊重の取り組みに有用なテーマを題材とした各種講演会を企画し、会員企業のみなさまに提供していきたいと考えています。会員企業の皆様におかれましては、自社の人権尊重の取り組みにぜひとも当協議会の事業を活用していただくとともに、関連企業様などに対して当協議会への入会を勧めていただくなど、当協議会の活性化にもご協力をいただきたいと思います。

当協議会は会員企業のみなさまのご協力によって運営されている組織です。今後も、人権・CSRの実践に向けて、会員企業のみなさまをはじめ、各支部長、区支部幹事、副会長そして事務センターの方々と力を合わせて事業運営に取り組んでまいりたいと考えております。

会員企業のみなさまや大阪市をはじめとする関係機関のみなさま方には、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

人権が守られる社会を応援します 大阪市企業人権推進協議会

私たちの主な活動

- ①啓発研修会、講演会の開催 ②人権情報の発信 ③研修企画、資料、教材の紹介
④地域における各種啓発事業への協力 ⑤就職差別撤廃月間等の街頭啓発活動

回覧

大阪市企業人権推進協議会 2018年度の体制と主な活動方針

■活動基本方針

- ・人権を尊重した明るい社会づくりのために、さまざまな人権問題に取り組む企業組織として、組織の充実と活動の強化を図る
- ・経営環境が厳しいなか、人権を尊重した企業経営の確立を促進するため、人権と経営の両面に役立つ事業活動に取り組む

■重点活動方針

- | | |
|--------------|-----------------------|
| ① 組織力の強化 | ④ 大阪市委託事業の推進 |
| ② 事業活動の活性化 | ⑤ 関係機関、関係団体との連携・協力の推進 |
| ③ 会員事業所の維持拡大 | |

2018年度 役員体制

会長	西日本電信電話(株)	中央区支部
総括副会長	西日本電信電話(株)	中央区支部
副会長	阪急電鉄(株)	北区支部
副会長	武田薬品工業(株)	中央区支部
副会長	東洋紡(株)本社	北区支部
副会長	サントリーホールディングス(株)	北区支部
副会長	日本生命保険(相)	中央区支部
副会長	(株)NTTビジネスアソシエ西日本	都島区支部



5月22日、ヴィアーレ大阪ヴィアーレホールで、2018年度の総会が開催され、代議員132名が出席し(委任状61)、議案書にそって提案された全ての議案が、全代議員賛成のもと、可決、承認されました。具体的な活動方針は、次のとおりです。

1 組織力の強化

- ・本部体制の強化を図り、区支部幹事企業の拡大等、区支部組織の強化に向けた支援を行う。
- ・円滑な区支部活動のために、新任支部長・区支部役員に対する各種支援を行う。
- ・幹事企業の拡大に向けた取り組みを引き続き実行する。
- ・「区支部運営マニュアル」にそった区支部体制を確立する。
- ・副会長会議・本部幹事会等、本部の取り組みにおける事務局機能を強化する。

2 事業活動の活性化

- ・全会員対象に満足度・効果の高い研修事業を推進する。
- ・区支部における事業活動に対するサポートを継続する。
- ・積極的に会員特典・会員サービスの情報を提供し、会員企業に満足度の高い会員サービスを提供する。
- ・啓発視聴覚教材(DVD)の貸し出しを行う。

3 会員事業所の維持拡大

- ・研修事業に参加する非会員に対する加入勧奨活動を推進する。
- ・当協議会の認知度向上のための広報活動を推進する。

4 大阪市委託事業の推進

- ・人権啓発基礎講座、人権啓発スキルアップ講座、経営層人権啓発講座、労務・人権啓発ブロック別講座など「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」の推進を目的とした市内企業・事業所等への「企業啓発推進事業」を推進する。

5 関係機関、関係団体との連携・協力の推進

- ・大阪市人権啓発・相談センター、市内区役所等との連携強化に取り組む。
- ・大阪府、大阪労働局、大阪市内公共職業安定所等の行政機関や(一社)部落解放・人権研究所、(一財)大阪府人権協会、大阪企業人権協議会等の人権啓発・研究団体とは定期的に情報交換を行い、必要な事業連携・協力関係を維持する。

**2018年
人権啓発推進功労企業及び
功労者への会長表彰受賞の紹介**

5月22日、本部総会会場において、多年にわたり企業の人権啓発の取り組みに特に功労がありました会員事業所及び個人に、太田会長より、功労企業・功労者への表彰状が贈られました。

功労企業 東洋紡株式会社本社(北区) 大阪赤十字病院(天王寺区) 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社(北区) 大阪マツダ販売株式会社(旭区) 太閤園株式会社(都島区) 日立造船株式会社(住之江区) 株式会社クボタ恩加島事業センター(大正区)	功労者 野瀬敏明(東洋紡株式会社本社 北区) 栗山 徹(イズミヤ株式会社 西成区) 村中 正(ノーベル製菓株式会社 生野区)	 ▲会長表彰を受けられた皆様
--	---	--

会長表彰の対象
功労企業：大阪市企業人権推進協議会の会長、副会長、本部幹事、区支部長として4年以上活動している事業所
功 労 者：大阪市企業人権推進協議会の会長、副会長、本部幹事、区支部長として3年以上任に就かれた個人

人権啓発基礎講座に参加して

『ネット社会と差別扇動』～部落差別は、今～

講師：一般社団法人 山口県人権啓発センター 事務局長 川口 泰司さん

愛媛県の被差別部落出身で、全国で講演活動をされている川口さんより「ネット社会と差別扇動」と題して、講演いただきました。

川口さんは、現在のネット社会では、部落問題についての「偏見・差別的情報」が非常に多いが、運動団体をはじめ行政や学校などが十分なネット対策を行っていない、深刻化している状況にあり、ネット社会の危険性の1つとして、インターネットの「検索機能」を活用していることをあげられています。「検索機能」では、情報が正しいから上位に表示される仕組みではなく、アクセス数が多い方が上位に表示されるようになっていることから、間違った情報やフェイクニュースが上位に表示されることもあるし、悪意を持った人間が、差別的な情報を上位に表示させるために、組織を使ってアクセス回数を増やすといったことも現

実に起きているとのことでした。

また、ネット上の部落差別の現状として、「Yahoo !知恵袋」などで、「部落差別」などの質問に対して個人がデマや差別情報を回答として書き込み、それを他者が見て本当であることのように思い込んでしまうような問題も発生しているとのことです。

それらへの対策として、現在、プロバイダー・SNS運営会社の差別情報の規制や削除対応などが進行しつつあるが、インターネットによる差別について社会全体として規制していくことも喫緊の課題であるとし、それとともに個人個人も、部落差別をはじめとする人権問題に関して、無知、無自覚、無関心でいることの危険性を訴え、正しい人権意識、人権知識を身に付ける必要があると述べられていました。

中央区支部 住友電気工業(株) 渡辺 勝之



貴支部、貴事業所での人権研修に使える新着DVDを購入しましたので、是非ご活用ください。既に、これまでにも紹介させていただいております「ビデオ・DVD」につきましては、当協議会のHPに掲載していますのでご覧ください。

貸出しは無料です

タイトル	企画意図・概要等	上映時間
心のバリアフリーをめざして ～合理的配慮と職場の コミュニケーション～ 監修:中野佐世子	ここ数年、障がい者雇用への関心が高まっています。また、障害者差別解消法などの法律には、「合理的配慮の提供義務」が明記され、公的機関・民間企業を問わずあらゆる事業者にそれが求められています。 そのような中で、まず必要なのは障がいについて正しく知ること。必要な配慮について学び、「いい距離感」のコミュニケーションとはどのようなものか、共に考えるきっかけとなる教材です。	35分
あした咲く「女性の人権」 ～ともに輝ける 社会をめざして～	この作品は生き方の異なる姉妹が登場、それぞれの立場ゆえの悩みや葛藤を抱えています。姉妹での対立や、父との対話、そして、地域の人々とのふれあいを通じて、別の視点や価値観に気づきます。「幸せ」の形は十人十色です。自分で自分の生き方を選択し、全ての人が「自分の花」を咲かせることができる、多様性尊重社会。その実現をめざすきっかけとなる人権啓発ドラマです。	36分
“尊重する”から始めよう ～公正採用選考の 基本を学ぶ～	いま、企業は利潤追求だけでなく、社会にとって責任ある存在であることが求められています。そのものさとなるのが企業の採用選考活動です。採用選考は短い期間ですが、その一瞬の間に会社と応募者双方の将来がかかっています。この作品では、採用選考に関わる事例を短く取り上げ、公正な採用選考の基本的な考え方と、その原点である同和問題と人権尊重のこころを学びます。	29分
岸本誠の目からウロコの LGBT基礎講座	2020年の東京オリンピックを控え、行政も企業も、最早、知らないでは済まされないLGBT問題。パートナーズ婚を提唱する岸本誠牧師が司会をつとめた3500組には、LGBTのカップルも…。リアルな体験例を下に、基礎の基礎から現状、さらには「これから」を分かりやすく丁寧に解説しています。	32分

※「啓発ビデオ・DVD」の貸し出しを希望される方は、事務センターまでお電話ください（船場センタービル3号館303号室 06-4705-6152）

これからの 行事予定

5月22日	本部総会(ヴィアーレ大阪)
6月	各区支部総会(順次開催)
就職差別撤廃月間・街頭キャンペーン(6月中に3日間実施)	
6月28～29日	第43回部落解放・人権西日本夏期講座(米子市)
7月9日	多民族共生人権研究集会
7月26日	同和・人権問題啓発講座(管理職層)
8月10日	新任区支部役員オリエンテーション研修会
8月10日	第1回本部幹事会(支部長含む)
8月22～24日	第49回部落解放・人権夏期講座(高野山)
9月14日	経営層人権啓発講座(中央公会堂)
10月10日	第39回人権・同和問題企業啓発講座【第1部】
10月18日	人権啓発スキルアップ講座(阿倍野区民センター)
10月23日	労務・人権啓発ブロック別講座(Cブロック)(中央区民センター)
10月24日	本部幹事会(支部長含む)
11月15日	人権啓発スキルアップ講座(阿倍野区民センター)
11月20日	第39回人権・同和問題企業啓発講座【第2部】
11月27～29日	部落解放研究第52回全国集会(岡山市)

※太字は「大阪市企業人権推進協議会」主催及び受託事業

会費納入のお礼

今年度の会費を3月26日に請求をいたしましたところ、多数の会員事業所から、お振込みをいただきました。どうもありがとうございます。

なお、まだお振込みをいただいている会員事業所がございましたら、7月中旬に会費請求書を再送付させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

ただいま会員募集中!

現在、当「市企業人権協」では、会員を募集しています。貴事業所の関連事業所やお知り合いの事業所をご紹介ください。

当会には、市内の約2,900事業所が加入し、企業の立場から公正採用選考、人権啓発の充実や人権尊重の社会の実現をめざして様々な取り組みをしています。そしてその取り組みの“輪”を更に、大きなものとしていくため、ぜひご加入いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※入会の手続きは、大阪市企業人権推進協議会のホームページから出来ます。

ホームページ <http://www.oc-jinken.org>

お問い合わせ: 大阪市企業人権推進協議会・事務センター Tel.06-4705-6152

大阪市企業人権推進協議会

事務センター/〒541-0055 大阪市中央区船場中央1-4 船場センタービル3号館303号

ホームページ

<http://www.oc-jinken.org>

クリック!